

第3次あま市行政改革大綱

個別取組項目

令和7年度末時点



目次

	ページ	
第3次あま市行政改革大綱 個別取組項目の位置づけ	—	
個別取組項目の計画期間	—	
個別取組項目の推進体制と進捗管理	—	
基本方針1 協働によるまちづくりの進化	ページ	担当課
(1) 市民活動の情報提供	1	企画政策課
(2) 企業・大学との連携事業の推進	1	企画政策課
(3) 市民の声やニーズの的確な把握	1	人事秘書課
(4) ICTを活用した自治会運営の促進	2	総務課
基本方針2 持続可能な財政運営	ページ	担当課
(5) 予算編成における節減・スクラップの促進	2	財政課
(6) 市税の確保	2,3	税務課
(7) 収納率の向上対策	3	収納課
(8) 債権管理の一元化に向けた組織の見直しの検討	3	収納課
(9) 広告料収入等の積極的確保	4	人事秘書課
(10) 使用料・手数料の見直し	4	財政課
(11) ふるさと納税制度の活用による歳入確保	4	財政課
(12) 企業誘致の推進と起業の促進	5	企業誘致対策課
(13) 都市計画税導入の検討	5	企画政策課
(14) 効率的・効果的な市債の発行	5	財政課
(15) 適切な基金運用と基金残高の確保	6	財政課
(16) 事務事業評価の実施	6	財政課
(17) 業務改善運動	6	企画政策課

	ページ	
(18) 各種団体への負担金の見直し	7	企画政策課
(19) 補助金の見直し	7	企画政策課
基本方針3 ICT等の活用による行政サービスの向上と業務効率化	ページ	担当課
(20) 窓口業務の効率化とサービス向上	7	市民課
(21) 電子申請の利用拡大	8	情報推進課
(22) マイナンバーカードの活用によるコンビニ交付の推進	8	市民課
(23) キャッシュレス化の推進	8	情報推進課
(24) RPA、AI-OCR等の情報技術の活用による業務効率化	9	情報推進課
(25) ペーパーレス会議の推進	9	情報推進課
基本方針4 公共施設等総合管理計画の推進と資産の有効活用	ページ	担当課
(26) 公共施設の指定管理者制度導入	9	総務課
(27) 公共施設再配置計画の推進・見直し	10	企画政策課
(28) 公共施設の管理経費の節減	10	財政課
(29) 遊休資産の有効活用・処分の検討	10	財政課
基本方針5 組織の活性化と働き方改革の推進	ページ	担当課
(30) 定員管理の見直し	11	人事秘書課
(31) 女性職員の管理職登用など女性活躍の推進	11	人事秘書課
(32) 審議会委員等への女性の登用	11	人権推進課
(33) 専門的な課題に対応した人材の確保と人事交流の推進	12	人事秘書課
(34) 職員研修の推進	12	人事秘書課
(35) 働きやすい環境の整備	12	人事秘書課
(36) 公正な職務の執行の確保	13	人事秘書課

第3次あま市行政改革大綱 個別取組項目の位置づけ

個別取組項目とは、第3次あま市行政改革大綱の5つの基本方針※に基づき、行政改革推進の取組内容や年度ごとの目標数値等を設定した具体的な取組みのことです。

第3次あま市行政改革大綱の個別取組項目として36項目を設定し、担当課と関係課が協力し合って推進します。

※5つの基本方針

基本方針1 協働によるまちづくりの進化

基本方針2 持続可能な財政運営

基本方針3 ICT等の活用による行政サービスの向上と業務効率化

基本方針4 公共施設等総合管理計画の推進と資産の有効活用

基本方針5 組織の活性化と働き方改革の推進

個別取組項目の計画期間

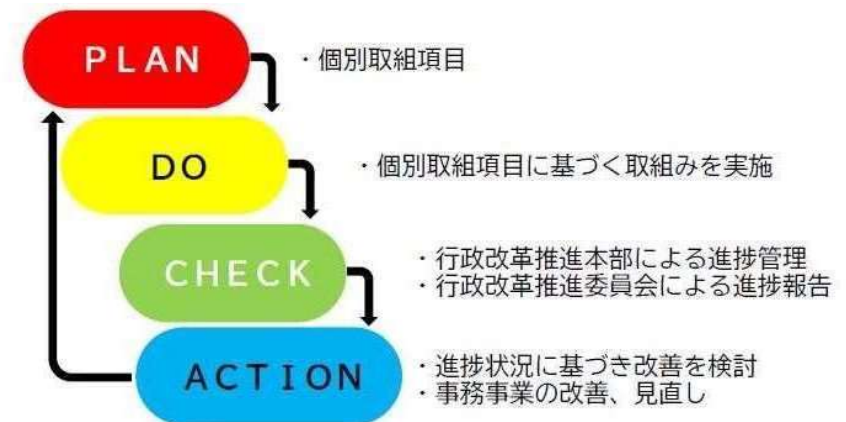
個別取組項目の計画期間は、令和5(2023)年度から令和9(2027)年度の5年間とします。

個別取組項目の推進体制と進捗管理

行政改革の推進にあたっては、市長を本部長とする行政改革推進本部会議において、個別取組項目の進捗状況を点検・評価し、目標達成に向けて進捗管理を行います。

また、市政に優れた識見を有する方で構成された行政改革推進委員会へ進捗状況を報告し、行政改革を着実に実施するために必要な提言を受け、事務事業の改善や見直しを進めます。

P D C A サイクルによる進捗管理の図



基本方針1	協働によるまちづくりの進化		個別取組項目	(1)	市民活動の情報提供
担当課	市長公室	企画政策課	関係課	関係各課	
取組内容	市民活動団体についての情報を収集・発信し、協働の推進を図る。 紙媒体である市民活動センターニュースレターの定期発行、電子媒体であるSNSによる情報発信、対面による情報交換機会の提供を実施することで市民協働、市民活動の推進を図る。				
最終目標	財政効果額		金額以外に見込まれる効果・数値目標		
	-		市民活動団体の情報が広く発信されるとともに、活動に携わる市民が増えることにより、協働によるまちづくりが進み、シビックプライドの醸成が図られる。 【ニュースレター発行回数】 年間6回 【SNSフォロワー数】 2,000人 【交流会参加人数】 100人		
令和7年度	目標	次年度見込	中間報告	達成度評価	
	【ニュースレター発行回数】 年間6回 【SNSフォロワー数】 Line 253 Instagram 796 (+10%) 【交流会参加人数】 コミュニティ 45 登録団体 34 その他 24 (令和5年度実績と同等)	【事業概要】 各種イベントやSNS等にて当該団体及び交流会の周知を行う。	-	B	
		評価理由			
		SNSフォロワー数については、facebookを除き、フォロワー数+10%以上達成したものの、交流会参加人数については、減少した。			
	取組計画	【予算見込】	取組結果	本部意見	
市内で行われる各種イベント（市民祭り・市民活動祭等）にて当該団体の周知を行い、SNSフォロワーの増加を図る。交流会についてもウェブサイトやポスター等で広く周知を行い、参加人数の増加を図る。	-	ニュースレターの定期発行（年間4回）に加え、SNSによる発信に努めた。 【SNSフォロワー数】 対前年度比+15% Line 255(+25) facebook 699(+13) Instagram 934(+210) 【交流会参加人数】 対前年度比 -10% コミュニティ 25(-15) 登録団体 10(+1) その他 22(+8)	・ニュースレターの発行や交流会の開催を、担当課において市の公式SNSで発信することにより閲覧数や参加者が増えて、目標の達成の一助となるのではないかと。 ・上記以外のツールでも周知を行うことにより、更に広く周知できるのではないかと。		

基本方針1	協働によるまちづくりの進化			個別取組項目	(2)	企業・大学との連携事業の推進
担当課	市長公室	企画政策課	関係課	関係各課		
取組内容	包括連携協定をはじめ、現在締結している協定に基づく取組状況を検証し、成果の拡大を図る。 市民サービスの向上をはじめとする行政課題への対応のため、新たな連携協定締結等により企業や大学等との連携の取組みを拡充する。					
最終目標	財政効果額			金額以外に見込まれる効果・数値目標		
	－			連携協定を締結し、企業や大学等との連携の取組みを実施することにより、市民サービスの向上をはじめとする行政課題に対応することができる。 連携協定に基づく取組件数 50件		
令和7年度	目標	次年度見込		中間報告		達成度評価
	連携協定に基づく取組件数 37件	【事業概要】		－		A
		連携協定に基づく取組の推進				評価理由
						目標値37件を達成し、連携協定に基づく取組みを推進することができた。
	取組計画	【予算見込】		取組結果		本部意見
	連携が可能である取組み等の周知を図り、企業や大学等と各課が連携しやすい環境を整える。	－		6課41件の取組みが実施されていることが把握できた。 （講演会の講師、イベント事業への出展、スポーツ観戦事業、行政サービス案内、アンケート実施等）		・市公式SNSなども使用して積極的に周知することで、市民の理解が深まり、新たな連携も誘致できるのではないかと。

基本方針1	協働によるまちづくりの進化			個別取組項目	(3)	市民の声やニーズの的確な把握
担当課	市長公室	人事秘書課	関係課	関係各課		
取組内容	多様化する市民ニーズに応じていくため、市民の声を広く積極的に聴いていく。 具体的には、誰もが投函できる「まちづくり提案箱」により広く意見を募り、「市長と語ろうあまの未来」及び「ふれあいミーティング」にて市民の意見を市長が直接聴くことができる機会を作る。					
最終目標	財政効果額			金額以外に見込まれる効果・数値目標		
	—			・「市長と語ろうあまの未来」については、年間5回実施。 ・「ふれあいミーティング」については、令和8年度より市長による市政説明動画を市公式YouTubeにて配信する形へ変更し、広く視聴いただけるようにする。 ・「まちづくり提案箱」及び市公式ウェブサイトにより、引き続き市民からの意見・要望を受け付ける。		
令和7年度	目標	次年度見込	中間報告		達成度評価	
	・「市長と語ろうあまの未来」 年間5回 ・「ふれあいミーティング」 年間2回	【事業概要】	—		A	
		・「市長と語ろうあまの未来」年間6回 ・「ふれあいミーティング」は市長による動画配信に変更			評価理由	
					「市長と語ろうあまの未来」「ふれあいミーティング」ともに計画どおり遂行できた。市民との対話の機会を持つことにより、市民の市政への参加意識を高め、意見交換を通じ、相互理解を深めることができた。	
	取組計画	【予算見込】	取組結果		本部意見	
	・「市長と語ろうあまの未来」 3小学校・2中学校にて実施 ・「ふれあいミーティング」 5月に2回実施	—	「市長と語ろうあまの未来」では、市長が3小学校・2中学校（計5回）を訪問し、児童・生徒の市政に対する質問に答えるとともに、市の現在・未来について意見交換を行った。 「ふれあいミーティング」には、2日間（2回）で計74名が参加、市政や地域の課題への取組みに関して、市民と様々な意見を交わすことができた。		・市公式SNSを活用し、開催を周知したり、実施している様子を掲載（プライバシーに配慮したうえで）することで、開かれた市政により近づけるのではないかと。	

基本方針1	協働によるまちづくりの進化			個別取組項目	(4)	ICTを活用した自治会運営の促進
担当課	総務部	総務課	関係課	情報推進課、人事秘書課		
取組内容	今後、担い手の減少が懸念される町内会において、スマートフォンやパソコンなどで使用できるアプリケーションツールの導入を検討する。					
最終目標	財政効果額			金額以外に見込まれる効果・数値目標		
	—			既存ツールの登録者数 R.7.1 (R5.10.1) ・あま市YouTubeチャンネル 1,060人 (778人) ・あま市Instagram 2,998人 (1,315人) ・あま市公式LINE 6,041人 (3,769人) ・絆システム 市政情報 2,860人 (3,306人) 学校連絡網 14,190人 (10,640人)		
令和7年度	目標	次年度見込	中間報告		達成度評価	
	・施策の継続及び充実	【事業概要】	—		A	
		既存ツールの充実に向け、関係部署と調整し実施する。			評価理由	
						既存ツールの充実向上を目指し、他課と協力し実施することができたため。
	取組計画	【予算見込】	取組結果		本部意見	
	既存ツールの充実に向け、庁舎以外の公共施設においても登録者数が増えるような環境整備を実施する。	—	各フロアに既存ツールを取得する環境整備を継続して行った。		・本来の目的である「自治会運営の促進」に向けて、導入・周知の段階から次の段階へ移行するべきではないか。 ・ICT化部分については、意向調査で希望者がいないことを確認したため、令和9年度以降は個別取組項目の対象から外すことも検討	

基本方針2	持続可能な財政運営			個別取組項目	(5)	予算編成における節減・スクラップの促進
担当課	総務部	財政課	関係課	関係各課		
取組内容	事務事業評価の結果を踏まえつつ、予算編成において、事務事業の見直しを行った要求課ヘインセンティブを付与することで、関係課の創意工夫による経費削減効果の促進を図る。					
最終目標	財政効果額			金額以外に見込まれる効果・数値目標		
	事業別予算に係る経費区分に対して、一般財源に応じた枠配分を適切に行い、関係課が事務事業の見直し等を踏まえて各事業を総点検し、主体的に予算配分することで経費削減の促進を図る。			—		
	※現状の社会情勢や物価高騰により数値目標が困難					
令和7年度	目標	次年度見込	中間報告		達成度評価	
	中期財政計画及び事務事業の見直し等を踏まえた予算全体フレームの設定 【R8予算フレームの一般財源額 210.8億円(中期財政計画)】	【事業概要】 サマーレビューにおいて各課から事務事業見直しの提案を受け、実施可能なものを予算編成に反映する。	—		B	
					評価理由	
					依然として人件費の上昇や物価高騰の影響も重なり、厳しい財政運営が続いているものの、関係各課の創意工夫による事務事業見直し等においてコスト縮減を進めた。	
	取組計画	【予算見込】	取組結果		本部意見	
	予算編成時に一般財源に応じた予算枠配分を行うとともに、予算査定において各課からの事務事業見直し等による要求内容を精査した上で、次年度予算に反映する。	中期財政計画の予算規模である約350億円程度を目標とする。	各課からの事務事業見直しの提案を受け、企画政策課と連携し、サマーレビューにてその実現性等を踏まえ、採択・保留の評価を行った。 予算編成においては、約4.0億円程度の見直し（歳入歳出）を行い、インセンティブを付与した。		・企画政策課所管のサマーレビューにおける事務事業見直しを、スクラップに特化した内容に見直す必要がある。	

基本方針2	持続可能な財政運営			個別取組項目	(6)	市税の確保
担当課	総務部	税務課	関係課			
取組内容	税の負担の公平性のため、課税調査・実地調査を充実し、課税客体等の適正把握に努める。					
最終目標	財政効果額			金額以外に見込まれる効果・数値目標		
	【各税目の現年分試算額】（左R8年度試算 ・ 右R9年度試算） 個人市民税5,313,269千円 個人市民税5,296,167千円 法人市民税536,620千円 法人市民税536,000千円 固定資産税5,354,766千円 固定資産税5,222,485千円 軽自（種別割）213,631千円 軽自（種別割）214,631千円 軽自（環境性能割）16,036千円 軽自（環境性能割）16,036千円 たばこ税574,261千円 たばこ税572,825千円			市税は市の自律的財源の根幹を成しており、税負担の公平性を確保し、課税 客体等の適正把握に努めることにより、市民の納税意識等の向上につなが る。		
令和7年度	目標	次年度見込	中間報告	達成度評価		
	【市民税】 未申告調査100件 扶養確認調査550件 家屋敷課税調査60件 【固定資産税】 土地全筆調査91,000件 家屋全棟調査41,000棟 償却資産実地調査100件 【各税共通】 相続人調査500件	【事業概要】 市税の公平性、適正化に向けて推進 していく。	—	A		
				評価理由 市民税も固定資産税も対象となるも のを全数として調査を毎年実施できて いる。 相続人調査は各税目において、実施 件数に基づき、実効性を上げることが できたため。		
	取組計画	【予算見込】	取組結果	本部意見		
	市民税も固定資産税も、対象となるもの に関しては全て調査を実施して、適正 課税に励む。 （その年々によって、対象件数の増減が ある。）	市税の歳入予算は11,967,381千円 （査定前状態）	市民税について対象の抽出に努め適 正課税に励んだ。固定資産税について 市内全域を調査し、適正課税に励ん だ。 【市民税】 未申告調査60件 扶養確認調査596件 家屋敷課税調査60件 【固定資産税】 土地全筆調査90,671件 家屋全棟調査41,060棟 償却資産実地調査102件 【各税共通】 相続人調査375件	・令和9年度以降は、行政改革の対象 からの除外を検討。		

基本方針2	持続可能な財政運営			個別取組項目	(6)	市税の確保 (eLTAX)
担当課	総務部	税務課	関係課			
取組内容	eLTAXによる地方税の電子申請の推進を図り、電子申請の実施率の向上を図る。					
最終目標	財政効果額			金額以外に見込まれる効果・数値目標		
	市民税・法人市民税に関しては、申告データを元々手作業により処理するため、人件費・紙費用等の効果は見込めません。 償却資産申告に関しては電子の約1,100件に対して送付する申告書郵送経費は1件につき、定形外郵便料金と普通郵便料金の差分が効果となりますので、 1,100件×(250円-110円)=154,000円　です。 ただし、紙申告の入力作業の経費については、件数に変動があっても電算委託料の中に含まれますので、大きな効果は見込めません。			—		
令和7年度	目標	次年度見込	中間報告	達成度評価		
	【市民税】 給与支払報告書75% 【法人市民税】 申告書85% 異動届出書85% 【固定資産税】 償却資産申告書60%	【事業概要】 地方税の電子申請に向けて、引き続き推進をしていく。	—	A		
				評価理由 市民税は横ばい、法人市民税においては、電子申請率が上昇している結果により、また、固定資産税は目標に到達していることによる。		
		取組計画 法人市民税に関しては、比較的周知が図られている状態。 償却資産は標準化移行により、次年度課税の方に対して案内文書同封を予定しており、これにより周知を拡充する。	【予算見込】 償却資産分として154千円 特別徴収は比較的大きな法人で900件ほどの郵送料の削減効果があると考えます。	取組結果 法人市民税申告書発送時にチラシを同封する等、推進を図った。 【市民税】 給与支払報告書66.38% 【法人市民税】 申告書87.38% 異動届出書80.49% 【固定資産税】 償却資産申告書 61.04%	本部意見 ・申告データを手作業による入力しているとのことだが、一宮市と同様にRPAの導入による入力時間の削減を新規の取組項目として設定すること。	

基本方針2	持続可能な財政運営			個別取組項目	(7)	収納率の向上対策
担当課	総務部	収納課	関係課	関係各課		
取組内容	税負担の公平性を確保するため、納税意識の低い高額・悪質滞納者に対して財産調査等を行い、法的手段により差押等滞納処分を強化する。 徴収強化月間を設け、未納者に対して催告書の送付、納税相談を行い収納率向上を図る。 収納率のさらなる向上を図るため、コールセンターもしくは休日納付相談窓口などの設置を検討する。					
最終目標	財政効果額			金額以外に見込まれる効果・数値目標		
	－			納付催告や滞納処分の実施により、滞納者の納税意識等の向上が図られ、今後の滞納税の減少を見込む。		
令和7年度	目標	次年度見込	中間報告		達成度評価	
	・滞納処分の強化、徴収強化月間による 収納率の向上 ・効果的な財産調査と迅速な滞納処分の 実施 ・過年度収納率22.3％ ・現年度収納率98.6％	【事業概要】 滞納市税等の徴収	－		評価理由 収納率の達成・未達により記載内容が 大きく変わるため、現時で達成できる か微妙な徴収率であるため回答困難。	
	取組計画	【予算見込】	取組結果		本部意見	
	・催告強化月間として、4月現年催告、6 月過年催告、10月現年催告を実施する。 ・pipitLINQを利用した財産調査を行 い、迅速に滞納処分を行う。	歳入 個人市民税：68,000千円 法人市民税：900千円 固定資産税：46,000千円 軽自動車税：2,500千円	4月にインターネットを利用したKSI 官公庁オークションで、不動産公売を 実施し売却のうえ完納に至った。 11月に愛知県主催の不動産共同公売 に参加し、売却のうえ完納に至った。 国税08の任期付職員の助言のもと、 徴収困難案件の解決を図った。 徴収強化月間を設け催告書を送付 (4月、6月、10月)し、収納率向上を 図った。 pipitLINQを利用した財産調査を 72,821件行い、預貯金差押を97件執行 した(12月末)。 ・過年度収納率19.5％(2月末) ・現年度収納率87.0％(2月末)		・令和9年度までに過年度分収納率の 目標を25％に設定することは可能か。 今後、コンスタントに収納率を維持、 向上できる体制が整っているものであ れば、個別取組項目から外すことも検 討。	

基本方針2	持続可能な財政運営			個別取組項目	(8)	債権管理の一元化に向けた組織の見直しの検討
担当課	総務部	収納課	関係課	人事秘書課、税務課、保険医療課、社会福祉課、高齢福祉課、保育課、下水道課		
取組内容	対象とする債権、債権関係課の現状把握、債権管理に精通した職員の育成、組織・体制の検討を行い、債権管理部門の設置に向けての検討を行う。					
最終目標	財政効果額			金額以外に見込まれる効果・数値目標		
	－			債権回収のスキルを持つ職員が増えることにより、滞納税等の減少及び滞納者の納税意識等の向上が図られる。		
令和7年度	目標	次年度見込	中間報告		達成度評価	
	債権回収一元化に向けて試験的に市税等の同時徴収を実施	【事業概要】	－		B	
		債権回収の一元化			評価理由	
					債権を取り扱う担当課と共同で差押を執行することができ、次年度以降に向けた基盤づくりができた。	
		【予算見込】	取組結果		本部意見	
	滞納処分に向けた対象者の選定を随時行い関係各課へ周知し、下半期に関係各課と試験的に合同で市税等の同時徴収を実施する。		歳入 個人市民税：68,000千円 法人市民税：900千円 固定資産税：46,000千円 軽自動車税：2,500千円	10月に保育課に滞納処分の助言を行い、保育料と市税の共同差押を執行した。 11月に高齢福祉課に滞納処分の助言を行い、介護保険料と市税の共同差押を執行した。 関係各課と連携し、市税と合わせて徴収及び納付相談を実施することができた。また、時効管理について助言を行い、適正な債権管理の意識向上を図った。		・収納課以外の強制徴収公債権を所管する課における債権管理の向上が目的であるため、目標値は介護保険料や後期高齢者医療保険料、保育料、下水道料金、国民健康保険税の収納率、徴収額で設定するべき。

基本方針2	持続可能な財政運営			個別取組項目	(9)	広告料収入等の積極的確保
担当課	市長公室	人事秘書課	関係課	関係各課		
取組内容	自主財源の確保、そして将来にわたる安定した財源確保のため、市広報紙、市公式ウェブサイト及び封筒など、幅広く広告媒体として活用するとともに、新たな広告媒体の活用を検討する。					
最終目標	財政効果額			金額以外に見込まれる効果・数値目標		
	・ 広告料収入額 4,850千円 ・ 広告媒体の種類 8件			・ 新規広告媒体の導入 ・ 市内企業の広告掲載による地域経済活性化		
令和7年度	目標		次年度見込	中間報告		達成度評価
	・ 広告料収入額 4,400千円 ・ 広告媒体の種類 7件		【事業概要】	—		A
			・ 広告収入の確保 ・ 新たな広告媒体の活用検討			評価理由
						それぞれの広告媒体による広告収入の確保について、計画どおり遂行できた。
	取組計画		【予算見込】	取組結果		本部意見
広報、市公式ウェブサイトや市公式SNS等に、広告掲載の募集について掲載する。新たな広告媒体や手法についての情報収集と検討を継続的に行う。		・ 広告料収入額 4,400千円 ・ 広告媒体の種類 7件	・ 広告料収入額 4,987千円 ・ 広告媒体の種類 7件 ・ 市広報誌 ・ 市公式ウェブサイト ・ 広告入り雑誌の無償提供（図書館） ・ 広告付き施設案内表示設備 ・ 広告入り封筒の無償提供 ・ 広告入り冊子 ・ 市巡回バス車体広告		・ 広告業者が決まった際に、記者発表や市公式SNSに流すなど、広告効果がより高まる取組みを行うことで、多くの企業の応募に繋がるのではないかと。 ・ 自主財源の確保に向け、広告料の値上げ等も検討してはどうか。	

基本方針2	持続可能な財政運営			個別取組項目	(10)	使用料・手数料の見直し
担当課	総務部	財政課	関係課	企画政策課、関係各課		
取組内容	使用料・手数料は、利用される方にサービスの対価として負担していただくものであり、受益と負担の公平の観点からも、市民の皆様を理解と納得を得られる料金設定を図る。					
最終目標	財政効果額			金額以外に見込まれる効果・数値目標		
	—			使用料・手数料の見直しを適宜行うことで、社会情勢や経済状況に合致した料金設定が可能となる。 また、胸襟見直しに伴い、市民サービスの価格整合性が検討されることで、市民サービスの品質向上が見込まれる。		
令和7年度	目標	次年度見込		中間報告		達成度評価
	物価上昇に対応し、市民サービスの品質を維持するため、各種市民サービスの使用料・手数料の見直しを検討する。	【事業概要】		—		B
		—				評価理由
						サマーレビュー・予算査定を通じて担当課と意思疎通を図り、市民サービスや物価上昇に対応した、適正な使用料・手数料を設定した。
	取組計画	【予算見込】		取組結果		本部意見
	サマーレビューにて担当課から示された見直し案をもとに、次年度以降の使用料・手数料を設定する。	※数値目標が困難		窓口時間短縮に伴う一部の証明発行手数料の見直しや健診受診料の引き上げなど、部分的な使用料・手数料の見直しを実施した。 今後も引き続き、適正な使用料・手数料のあり方を検討する。		・令和8年度当初より、最優先事項として見直しに取り組み、年度内に条例改正（施行は時期をずらす）までこぎつけなければならない。（先進自治体例：尾張旭市）

基本方針2	持続可能な財政運営			個別取組項目	(11)	ふるさと納税制度の活用による歳入確保
担当課	総務部	財政課	関係課			
取組内容	市外に在住で本市に1万円以上のふるさと寄附をされた人に対し、寄附金額に応じて、本市にゆかりのあるお礼品を贈呈する。 ふるさと納税制度を通じて、財源を確保するとともに、全国に本市の地名、伝統、文化、歴史、特産等を発信し、地域産業の活性化を図る。 お礼品協力事業者及びお礼品の発掘を行い、あま市ふるさと納税返礼品を通じて、あま市の魅力を発信していく。					
最終目標	財政効果額			金額以外に見込まれる効果・数値目標		
	ふるさと納税の収入額がふるさと納税による市税流出額を上回るよう、ふるさと納税による寄附を集める。			あま市の魅力がふるさと納税を通じて全国へ広く発信されるとともに、歳入の確保及び地域産業の活性化が図られる。 【ふるさと納税件数】1,700件 【ふるさと納税お礼品協力事業者】30者 【ふるさと納税ポータルサイト数】15サイト		
令和7年度	目標	次年度見込		中間報告		達成度評価
	・ふるさと納税件数 1,700件 ・ふるさと納税寄附額 1億3,000万円 ・ふるさと納税お礼品協力事業者数 28者 ・ふるさと納税ポータルサイト数 11サイト	【事業概要】 現年度の実績を踏まえ、対前年度予算と同額を見込む。		—		B
						評価理由
						令和7年度中にふるさと納税ポータルサイトを5サイトふやすことができ、12月に情報発信を行ったが、寄附件数において目標件数を下回っている。
	取組計画	【予算見込】		取組結果		本部意見
令和7年7月までにポータルサイト数を11サイトまで増やす。 寄附が集まりやすい令和7年12月にSNSを活用した情報発信を行う。		歳入予算として、1億3,000万円を見込む。		令和7年12月末時点 ・ふるさと納税件数 998件 ・ふるさと納税お礼品協力事業者数 29者 ・ふるさと納税ポータルサイト数 13サイト 目標1,700件に対し、998件（目標の6割）の寄附件数であった。 翌年度に向けて、申込サイトの追加や12月にSNS及びラジオを活用した情報発信を行った。	・人気の高い返礼品について、市公式ウェブサイトやSNS等にて取り上げ、広く周知を図ってはどうか。	

基本方針2	持続可能な財政運営			個別取組項目	(12)	企業誘致の推進と起業の促進	
担当課	建設産業部	企業誘致対策課	関係課	商工観光課			
取組内容	【企業誘致の推進】 都市計画マスタープラン、農業振興地域整備計画との整合を図りながら産業誘導候補地における企業等誘致に向けた取組みを実施する。						
	【起業の促進】 市内において、創業を希望する方への創業支援を実施する。 空き家情報、テレワーク情報を活用した創業支援の推進に努める。						
最終目標	財政効果額			金額以外に見込まれる効果・数値目標			
	【企業誘致の推進】 22,000千円 (令和8年度課税分 11,000千円、令和9年度課税分 11,000千円)			【企業誘致の推進】 企業の立地に伴い、新たな雇用の創出、地域経済の活性化などの多方面にわたる効果が期待される。			
令和7年度	目標	次年度見込	中間報告		達成度評価		
	・産業誘導候補地における新規企業立地件数（累計） 1件 ・創業に繋がるセミナーの開催 1回 ・創業セミナー参加者数 20人 ・AMA創業塾参加者 15人 ・創業促進支援補助金 12件	【事業概要】 ・創業に繋がるセミナー：税理士による創業に関する基礎知識の講演、創業者による創業体験談、各支援機関による創業制度、施策の説明を行う。 ・AMA創業塾：広報、公式ウェブサイトでの募集及びチラシ、ポスターを作成し、市施設、金融機関、大型店舗等に設置、掲示する。	—		A 評価理由 【企業誘致の推進】 予定していた積算業務について、計画どおり年度内に実施することができた。 【起業の促進】 2年目のAMA創業塾卒塾生の塾生相談事業を拡充し、きめ細やかな支援に繋げることができた。また、卒塾生を含め、地域貢献できる起業家を育成できた。		
		取組計画	【予算見込】 ・創業セミナー関連費用40万円を含む商工会事業費補助金350万円。 ・創業塾募集ポスター・チラシ作成費 66,000円	取組結果 ・産業誘導候補地における新規企業立地件数（累計） 0件 ・創業に繋がるセミナーの開催 1回 ・創業セミナー参加者数 22人（内、あま市6人）。R7は愛西市で実施。 【企業誘致の推進】 産業誘導候補地である方領地区において、工業団地整備に当たり、新設交差点積算業務を実施した。 【起業の促進】 創業専門家による各種講座、相談ができる「AMA創業塾」を実施し、15名が卒塾生となった。		・起業の分野について、残りの期間は参加者の起業率や起業後について検証を行い、効果が出ているか、令和10年度以降も継続していくかどうかを判断する。	

基本方針2	持続可能な財政運営			個別取組項目	(13)	都市計画税導入の検討
担当課	市長公室	企画政策課	関係課	財政課、都市計画課、下水道課、税務課		
取組内容	今後の都市基盤整備に係る財源確保の方策として、整備事業等の見直しや課題を整理し、導入を検討する。					
最終目標	財政効果額			金額以外に見込まれる効果・数値目標		
	都市計画税導入（税率0.3％）により、年度あたり約9億円（令和6年度固定資産税ベース）の財源確保に繋がる。			－		
令和7年度	目標	次年度見込	中間報告		達成度評価	
	令和9年度からの都市計画税賦課に向け、更なる周知を行う。	【事業概要】 都市計画税賦課に向けた周知				
			－		A 評価理由 令和9年度の都市計画税導入に向け、周知や必要経費の確保等を行った。	
	取組計画	【予算見込】	取組結果		本部意見	
	令和8年5月に発送する納税通知において、令和9年度から都市計画税が導入される旨の周知を行うため、調整を行う。	－	令和8年5月に発送する納税通知において、都市計画税導入に関する周知を行う。 また、都市計画税の適切な徴収ができるよう、システム改修に係る経費を令和8年度当初予算にて計上した。		・今後は、都市計画税を財源とした事業及び事業の準備の状況をしっかりと市民に周知していくこととし、個別取組項目の対象からは外す。	

基本方針2	持続可能な財政運営			個別取組項目	(14)	効率的・効果的な市債の発行
担当課	総務部	財政課	関係課			
取組内容	市債の発行においては、交付税措置がある適債事業を厳選するなど、後年度負担を十分検討しながら、効率的・効果的な市債発行に取り組む。					
最終目標	財政効果額			金額以外に見込まれる効果・数値目標		
	後年度負担を踏まえながら、財政措置のある市債を優先的に発行し、市債残高の減少を図る。 【市債残高：242.5億円（R6中期財政計画数値）】			市債借入の際に、社会情勢を踏まえた借入条件を設定することで、住民負担の世代間の調整を図ることができる。		
令和7年度	目標		次年度見込	中間報告		達成度評価
	起債残高の縮減 ・発行額(繰越金) 14.2億円 ・償還額(元金) 18.9億円		【事業概要】	—		B
						評価理由 昨年度より新規発行数の抑制を図るとともに、引き続き財政措置のある市債を優先的に発行した。 ・発行総数：32本 うち財政措置あり：24本
	取組計画		【予算見込】	取組結果		本部意見
	市債については、中期財政計画で示した発行額以内に抑制したうえで、財政措置のある市債を優先する。		適債性のある事業を想定し、約7億円の市債発行を見込む。	引き続き、交付税措置の有利な適債事業を選択し、実質公債費比率や将来負担比率等の財政指標を踏まえ、効率的、計画的な市債発行に取り組んだ。		市債残高を縮減するため、サマーレビューの在り方を含めて検討し、大幅な支出削減に着手する必要がある。

基本方針2	持続可能な財政運営			個別取組項目	(15)	適切な基金運用と基金残高の確保
担当課	総務部	財政課	関係課			
取組内容	基金残高については、中長期的な本市の財政展望を踏まえ、一定の残高を確保しておく必要があり、引き続き適切な管理に努める。					
最終目標	財政効果額			金額以外に見込まれる効果・数値目標		
	基金残高を維持することで、不測の事態に備える。 (財政調整基金残高 標準財政規模の10%程度) 【基金残高 25.0億円(中期財政計画の数値)】			—		
令和7年度	目標	次年度見込	中間報告		達成度評価	
	基金残高の確保【財政調整基金】 (中期財政計画の数値) ・取崩額 21.2億円 ・積立額 11.0億円	【事業概要】 中期財政計画を念頭に、取崩額と積立額を見込む。	—		B 評価理由 財政調整基金において、昨年度と比較し、取崩額を抑制したことにより、基金残高の確保に努めたものの、依然として取崩額が積立額を上回っており、基金残高の減少が続いている。 ・取崩額 17.7億円 ・積立額 12.8億円 (△4.9億円)	
	取組計画	【予算見込】	取組結果		本部意見	
	基金残高を確保するため、取崩額を抑制したうえで、計画的な積立を行う。	中期財政計画にある約17.2億円の取崩額を想定するとともに、当初予算では預金利子分の積立てを見込む。	中長期的な本市の展望を踏まえ、一定の残高を確保するために、決算剰余金等の積立を行う一方で、取崩額を抑制し、基金残高の確保に努めた。		・基金残高を確保するため、サマーレビューの在り方を含めて検討し、大幅な支出削減に着手する必要がある。	

基本方針2	持続可能な財政運営			個別取組項目	(16)	事務事業評価の実施
担当課	総務部	財政課	関係課	企画政策課、人事秘書課、関係各課		
取組内容	市が実施している事業の対象や手段、意図などを明らかにするとともに、その活動結果や成果を数値化しながら事務事業評価を実施する。					
最終目標	財政効果額			金額以外に見込まれる効果・数値目標		
	市の実施事業の対象や手段、意図などを明らかにし、その活動結果や成果を客観的に評価・検証することにより、事業目的の実現を図るとともに、無駄のない効率的な行政運営に取り組む。 ※本来、効果額の数値目標を設定すべきであるが、現状にて記載することは困難			・節約意識の徹底 ・業務の効率化 ・職員の負担軽減 ・人員配置の整理 ⇒数値目標は現状では困難		
令和7年度	目標	次年度見込	中間報告		達成度評価	
	法定受託事務を除く全事業を対象にした簡易な事務事業見直し ・対象事業数：548事業 ・削減目標額(一般財源ベース)：8億円	【事業概要】 各課の事務事業見直し提案を反映した予算編成に取り組む。	—		B 評価理由 法定受託事務を除く全事業を対象とした事務事業見直しの提案内容等を予算編成に反映した。 ・事務事業見直し 約4.0億円 ・補助金見直し 約0.6億円	
	取組計画	【予算見込】	取組結果		本部意見	
	各課からの事務事業見直しの提案に対し、対外的な影響、事業の代替性、削減効果等をヒアリング形式による簡易方法での事務事業見直しを行う。	各課の事務事業見直し内容を精査し、一般財源ベース(歳入歳出)で約4億円程度の見直しを反映する。	各課から事務事業見直しの提案を受け、企画政策課と連携し、7月上旬からヒアリングを実施した。 事務事業見直しの提案により、歳入歳出合わせて、約4億円程度の効果額を確認し、R8年度予算編成に反映した。 ・事務事業見直し 約160件 ・補助金見直し 約55件		・令和8年度のサマーレビューにおいては、既存の施設に関して効果や実績を確認し、確認ができない事業についてはスクラップする方向に舵を切るべき。また、事業のスクラップに重きを置いた見直しを行うべき。	

基本方針2	持続可能な財政運営			個別取組項目	(17)	業務改善運動
担当課	市長公室	企画政策課	関係課	関係各課		
取組内容	行政改革の推進に向けた職員の意識改革、自主的な創意工夫による市民サービスの向上、業務の効率化を図ることを目的とする。 全職員の柔軟な発想のもとに業務改善効果がある取組みを募集し、優良な取組みを全職員に周知して広く実施する。					
最終目標	財政効果額			金額以外に見込まれる効果・数値目標		
	—			行政改革を推進することにより、市民サービスの向上や職員の働き方改革につなげることができる。		
令和7年度	目標	次年度見込	中間報告		達成度評価	
	取組の募集・実施・検証 募集件数 30件	【事業概要】 職員から業務改善に係る取組を募集し、対応する。	—		A 評価理由 目標には届かなかったが、職員から提案のあった業務改善に係る取組を実施し、業務の改善につなげることができた。	
	取組計画	【予算見込】	取組結果		本部意見	
	4月に職員から業務改善に係る取組を募集し、課内及び委員会にて検討を行った後、実施可能な取組を年度内に対応する。	—	業務改善に係る取組を各課及び職員から広く募集し、関係課と調整を行い、年度内に実施が可能であり業務改善効果が見込める取組を実施した。 募集件数 22件		・市役所全体の業務改善を問うほか、各課の業務改善を提起して、実行に移すかたちで実施してもよいのではないかな。	

基本方針2	持続可能な財政運営			個別取組項目	(18)	各種団体への負担金の見直し
担当課	市長公室	企画政策課	関係課	財政課、関係各課		
取組内容	市が支出する負担金の適正化を図るため、現状を正確に把握する。また他市町村の負担金に係る現状等を調査し、改善が必要な負担金について見直しを実施する。					
最終目標	財政効果額			金額以外に見込まれる効果・数値目標		
	各種団体への負担金の見直しを行い、適切な負担金の執行を図る。 ※本来、効果額の数値目標を設定すべきであるが、現状にて記載することは困難			—		
令和7年度	目標	次年度見込		中間報告		達成度評価
	負担金の把握及び見直しの検討	【事業概要】		—		A
		負担金の見直しを反映した予算の編成に取り組む。				評価理由
					市の支出する負担金について、現状を把握した上で、見直しを行い、令和8年度当初予算に反映した。	
	取組計画	【予算見込】		取組結果		本部意見
各課の負担金の状況を把握し、令和8年度当初予算査定前に見直し案を提示する。		—		市の支出する負担金について、現状を財政課と共有した上で、負担金の見直しを行い、令和8年度当初予算編成において、一般財源の捻出を行った。		・令和8年度以降の方針として、負担金の効果がどれだけ現れているかを、サマーレビューなどで検証し、効果が確認できない負担金については廃止とするかたちでできないか。

基本方針2	持続可能な財政運営			個別取組項目	(19)	補助金の見直し
担当課	市長公室	企画政策課	関係課	財政課、関係各課		
取組内容	市が支出する補助金が「補助金交付ガイドライン」に沿って、適切に運用されているかを把握し、改善が必要な補助金については見直しを実施する。					
最終目標	財政効果額			金額以外に見込まれる効果・数値目標		
	補助金の見直しを行い、適切な補助金の執行を図る。 ※本来、効果額の数値目標を設定すべきであるが、現状にて記載することは困難			—		
令和7年度	目標	次年度見込		中間報告		達成度評価
	補助金の把握及び見直しの検討	【事業概要】		—		A
		補助金の見直しを反映した予算の編成に取り組む。				評価理由 市の支出する補助金について、現状の確認を行った上で、見直しを行い、令和8年度当初予算に反映した。
	取組計画	【予算見込】		取組結果		本部意見
	各課の補助金の状況を把握し、令和8年度当初予算査定前に見直し案を提示する。	—		市の支出する補助金について、現状を財政課と共有した上で、補助金の見直しを行い、令和8年度当初予算編成において、一般財源の捻出を行った。 また、補助金が「補助金交付ガイドライン」に沿って、適切に運用されているかを確認した。		・令和8年度以降の方針として、補助金の効果や利用率を、サマーレビューなどで検証し、効果が確認できないものの、利用率が低いものについては廃止とするかたちでできないか。

基本方針3	I C T等の活用による行政サービスの向上と業務効率化			個別取組項目	(20)	窓口業務の効率化とサービス向上
担当課	市民生活部	市民課	関係課	情報推進課、関係各課		
取組内容	各種証明書等の交付窓口や転入・転出等の住民異動に係る手続きを一本化することにより市民へのサービス向上を図る。 市民課窓口近辺にフロアガイドや受付番号発券機等を設置し、市民に分かりやすい案内体系を構築する。					
最終目標	財政効果額			金額以外に見込まれる効果・数値目標		
	—			窓口の混雑が緩和され、手続き時間が短縮されるなど、市民の利便性が向上し、行政サービスへの満足度が高めること。		
令和7年度	目標	次年度見込		中間報告		達成度評価
	効果検証	【事業概要】		—		A
		フロアガイドにより、円滑な窓口案内や手続き案内を行う。				評価理由
					発券機のメニューが来庁者に対して分かりづらかった構成・内容を見直した結果、来庁者自身の操作が増えたことによる発券機の運用が円滑に行えた。	
	取組計画	【予算見込】		取組結果		本部意見
フロアガイドにより、来庁者に対して円滑な発券操作補助を行い、マイナンバーカード関連手続きにおいて来庁者の対応を速やかに手続き窓口へ誘導して遅滞なく手続き案内を行う。		窓口支援システム：6,930千円 申請書作成支援システム： 2,852千円		窓口発券機の運用により、証明書発行や住民異動、マイナンバーカード関連手続きに訪れた来庁者を、目的の窓口へ速やかに誘導することができた。これにより、混雑時の混乱を低減し、遅滞ないスムーズな手続き案内が行えた。		・残りの2年はフロアガイドによる効果ではなく、別の観点から窓口業務の効率化とサービス向上を検討していくべき。RPA導入、マイナンバーカード事務における予約制導入や郵便局への委託など実効性のある手段を考えていく必要があるのでは。

基本方針3	I C T等の活用による行政サービスの向上と業務効率化		個別取組項目	(21)	電子申請の利用拡大
担当課	市長公室	情報推進課	関係課	関係各課	
取組内容	令和5年度は新規に14手続きを追加し84手続きとなった。また、講座・イベント・アンケート等で35種類受付した。				
最終目標	財政効果額		金額以外に見込まれる効果・数値目標		
	—		・役所の開庁時間を気にせず、夜間や休日でも自宅や外出先から都合の良い時に手続きができる ・市役所への来庁が不要となる ・遠隔地からの申請が可能となる		
令和7年度	目標	次年度見込	中間報告	達成度評価	
	毎年度実施 【窓口における申請・届出・講座受付等の調査 年間1回】 【操作研修による様式ひな型の作成数 6様式／年】 【申請・届出の様式数 96手続き】	【事業概要】 行政手続きの手続きを追加することにより、利便性向上を図る。	—	A	
				評価理由	
				目標数値を大きく上回った。	
	取組計画	【予算見込】	取組結果	本部意見	
	職員に対して個別相談会を周知するとともに、申請件数が多く、他市町村にて実施しているメニューをピンポイントに電子申請できるよう促していく。	1,297千円	令和7年度は新規に27手続きを追加し140手続きとなった。(令和8年1月現在)また、講座・イベント・アンケート等で42種類受付した。 【窓口における申請・届出・講座受付等の調査 年間1回】 【操作研修による様式ひな型の作成数 9様式／年】 【申請・届出の様式数 140手続き】	・開庁（窓口受付）時間の見直しに合わせて、「行かない窓口」の推進を行っていることもあり、電子申請の拡大については市公式ウェブサイトやSNSでも広く周知を行っていくべき。	

基本方針3	I C T等の活用による行政サービスの向上と業務効率化		個別取組項目	(22)	マイナンバーカードの活用によるコンビニ交付推進
担当課	市民生活部	市民課	関係課	関係各課	
取組内容	市民の利便性向上、窓口混雑の緩和、待ち時間の短縮及びマイナンバーカードの利活用を目的として、コンビニ交付を導入する。				
最終目標	財政効果額		金額以外に見込まれる効果・数値目標		
	—		住民が証明書類を迅速・便利に取得できる環境を整え、行政サービスの利便性と効率性を向上させること。		
令和7年度	目標	次年度見込	中間報告	達成度評価	
	毎年度実施 【コンビニ交付率 17%】 【コンビニ交付件数 14,450件】	【事業概要】 コンビニ等の店舗でマイナンバーカードを使用して各種証明書の交付を行う。	—	A	
				評価理由	
				前年度と比較して、コンビニ交付率・コンビニ交付件数と共に増加したため。	
	取組計画	【予算見込】	取組結果	本部意見	
市公式ホームページ、SNS、懸垂幕、啓発チラシ配布により、利用促進を図る。	コンビニ交付利用料 5,280千円 コンビニ交付運営負担金 2,728千円 コンビニ交付手数料 3,039千円	期間限定による交付手数料の減額、市公式ホームページ、SNS、啓発動画放映、啓発チラシ配布により、利用促進を図った。 【コンビニ交付率 24.5%】 【コンビニ交付件数 17,469件】 令和8年2月末時点	・令和8年6月までの、コンビニ交付率及びコンビニ交付件数を基に、コンビニ交付における手数料減免の延長の有無を判断する。		

基本方針3	I C T等の活用による行政サービスの向上と業務効率化		個別取組項目	(23)	キャッシュレス化の推進
担当課	市長公室	情報推進課	関係課	関係各課	
取組内容	市民サービスの充実と利便性向上を図るため、キャッシュレス決済サービスの種類の拡大と、キャッシュレス決済の対応窓口を拡大する。				
最終目標	財政効果額		金額以外に見込まれる効果・数値目標		
	－		・現金の受け渡しや確認作業が不要になるため、窓口での会計時間が短縮される ・キャッシュレス決済を希望する市民のニーズに応えることにより満足度の向上が期待される		
令和7年度	目標	次年度見込	中間報告	達成度評価	
	毎年度実施 【広報周知 年1回】 【キャッシュレス決済の率 対前年度比+2%】	【事業概要】 窓口や納付書などの公金の支払い方法において、引き続きキャッシュレス決済を選択できるようにする。	－	B	
				評価理由 目標に達しなかったが、前年度よりキャッシュレス決済の率が上昇した。	
	取組計画	【予算見込】	取組結果	本部意見	
	広報や市公式ウェブサイトにて周知を図る。	800千円	令和7年度1月末時点でのキャッシュレス決済は総支払件数85,441件の内7,901件であり約9.2%でした。前年度の約8.4%より0.8%上昇した。 【キャッシュレス決済の率 対前年度比+0.8%】 【市公式HP上にて周知】	・キャッシュレス決済化が可能な公金支払いの件数を把握し、令和9年度までに何割の支払いをキャッシュレス決済するのが目標値を立てること。	

基本方針3	ICT等の活用による行政サービスの向上と業務効率化			個別取組項目	(24)	RPA、AI-OCR等の情報技術の活用による業務効率化
担当課	市長公室	情報推進課	関係課	関係各課		
取組内容	入力作業の繰り返しや大量データの入力作業を自動化するRPA、入力作業用のデータの作成で使用するAI-OCRを活用し、業務の効率化を図る。					
最終目標	財政効果額			金額以外に見込まれる効果・数値目標		
	—			・AI-OCR及びRPAの活用により、全て手作業で行う場合と比較して3,000時間の事務作業時間の削減を見込む。 ・単純作業をRPAに任せることにより、職員は窓口対応などの判断力が求められる業務に集中できる。		
令和7年度	目標	次年度見込	中間報告		達成度評価	
	毎年度実施 【業務棚卸し調査の実施 年間1回】 【作業の削減時間（前年度比） 550時間／年】	【事業概要】 単純な入力作業の繰り返しや大量データの入力作業などをPCロボットが代行し、作業の効率化を図る。	—		A	
					評価理由 目標を大きく上回った。	
	取組計画	【予算見込】	取組結果		本部意見	
	システム標準化に伴い、継続的に使用できないことが想定されるため、既存のRPAの使用状況を考慮し、継続活用していただけるよう促す。		2,053千円	令和7年度RPAにおいて、23業務で活用し、約2,160時間の削減を図った。 【業務棚卸し調査の実施 年間1回】 【作業の削減時間（前年度比） 860時間／年】		・RPAを導入している業務において、導入に必要な費用と導入による作業時間の削減効果のバランスがとれているか検証をすること。

基本方針3	ICT等の活用による行政サービスの向上と業務効率化		個別取組項目	(25)	ペーパーレス会議の導入
担当課	市長公室	情報推進課	関係課	関係各課	
庁舎の会議室においてノート型パソコン端末を使用することが可能となり、ペーパーレス会議を実施できる環境は年々向上している。					
ペーパーレス会議の導入の目標について、次の2つを実施することが想定されている。					
①各課における庁内打合せの資料枚数と、そのうちペーパーレスで実施した枚数について各課へ照会し、現状の把握					
②プリンタの印刷枚数の削減					
①については、各課における事務負担が大きい。					
②プリンタから打ち出しされる資料のうち、庁内打合せで使用する資料の割合が少なく、ペーパーレス会議の活用がプリンタの印刷枚数の削減に直結しない。					
《参考》令和6年度中、プリンタからの印刷部数 約6,500,000枚、うち、打合せ資料枚数 約150,000枚（2.3%）					
上記の理由から、ペーパーレス会議の導入の項目を行革の項目から除外する。					

基本方針4	公共施設等総合管理計画の推進と資産の有効活用			個別取組項目	(26)	公共施設の指定管理者制度導入
担当課	総務部	総務課	関係課	関係各課		
取組内容	公共施設の維持管理及び管理運営方法の在り方について検討し、各施設の指定管理者制度の導入を検討する。					
最終目標	財政効果額			金額以外に見込まれる効果・数値目標		
	—			指定管理者制度の導入に適した施設を特定し、取組対象として設定することで、負担金や人員の削減が見込まれ、事務効率化に繋がることが期待される。		
令和7年度	目標	次年度見込		中間報告		達成度評価
	毎年度実施	【事業概要】 市内施設において、施設ごとの指定管理者による管理を実施する。		—		A
						評価理由 施設ごとの指定管理者より事業報告を受け、協定に基づく適正な管理が確認できた。
	取組計画	【予算見込】		取組結果		本部意見
	市内16施設において、施設ごとの指定管理者との協定を継続し、管理を実施する。		—		市内17施設において、施設ごとの指定管理者との協定を継続し、管理を実施した。 ・厳しい財政状況を踏まえ、指定管理制度による費用対効果の検証を行い、無人による管理が可能な施設については無人化へ移行を検討する必要がある。	

基本方針4	公共施設等総合管理計画の推進と資産の有効活用			個別取組項目	(27)	公共施設再配置計画の推進・見直し
担当課	市長公室	企画政策課	関係課	総務課、関係各課		
取組内容	「あま市公共施設再配置計画」に基づき、老朽化した施設や機能・利用圏域の重複する施設の統廃合、複合化等を進める。再配置計画で、令和8年度までの第Ⅰ期で予定されている内容を推進しつつ、第Ⅱ期に向けた計画の改訂を進める。					
最終目標	財政効果額			金額以外に見込まれる効果・数値目標		
	施設の統廃合、複合化等を推進することにより、修繕や更新に要する経費を削減する。 ※本来、効果額の数値目標を設定すべきであるが、現状にて記載することは困難			—		
令和7年度	目標		次年度見込	中間報告		達成度評価
	毎年度実施		【事業概要】	—		B
			現状の確認及び将来に向けた計画を検討する。			評価理由
				各課の進捗状況の確認を行ったため。また、計画見直しに係る経費を令和8年度当初予算で計上した。		
	取組計画		【予算見込】	取組結果		本部意見
	現状の確認を行う。 また、物価高騰等による維持管理費の上昇等の要因により、既に計画の推進に支障が生じていることから、計画の見直しに向けた予算要求を行う。		—	サマレービュー時に各課の進捗状況を確認し、現状の問題点等を確認した。 また、推進に支障が生じている計画の見直しに係る経費を令和8年度当初予算で計上した。		・公共施設再配置計画の見直しにおいては、総合管理計画及び長寿命化計画の見直しとリンクさせて行うこととし、厳しい財政状況を踏まえ、経費節減をより一層進める抜本的な見直しと必要がある。

基本方針4	公共施設等総合管理計画の推進と資産の有効活用			個別取組項目	(28)	公共施設の管理経費の節減
担当課	総務部	財政課	関係課	総務課、関係各課		
取組内容	施設の維持管理における経費を節減するため、職員の意識改革を行いながら、コスト意識を持って、創意工夫を凝らした経費節減につながる方策を検討・実施する。					
最終目標	財政効果額			金額以外に見込まれる効果・数値目標		
	限られた予算の中で、公共施設再配置計画を踏まえ、効率的に公共施設を安全かつ適正に維持保全し、ライフサイクルコストの縮減を進める。 ※本来、効果額の数値目標を設定すべきであるが、現状にて記載することは困難			—		
令和7年度	目標	次年度見込	中間報告		達成度評価	
	公共施設再配置計画と各施設の現況、社会情勢を勘案し、適正・効率的な予算配分を行う。	【事業概要】	—		C	
		—			評価理由	
					施設整備事業や維持管理業務の精査の削減に取り組んだものの、施設の老朽化や物価高騰による施設維持管理費が年々増加しており、現状の公共施設を維持しながらの経費の節減は限界に達している状況である。	
	取組計画	【予算見込】	取組結果		本部意見	
	サマーレビューにて再配置計画を踏まえた施設整備事業の必要性について判断する。維持管理経費については、予算査定にて精査する。		※数値目標が困難	サマーレビューにて整理した施設整備事業において、更に対象事業の緊急性や優先度を精査したうえで、当初予算を編成した。 また、維持管理経費については、契約電力の見直しや清掃業務の回数削減など、事務事業提案内容を踏まえ、個々の事業を精査し、コスト削減に取り組んだ。		・公共施設再配置計画の見直しにあたり、施設の取捨選択が必要となるが、今後の維持管理経費は取捨選択の大きな指標となるため、総合管理計画及び長寿命化計画の見直しのなかで明らかにしていき、将来負担の平準化を図れるようにしていく必要がある。

基本方針4	公共施設等総合管理計画の推進と資産の有効活用			個別取組項目	(29)	遊休資産の有効活用・処分の検討
担当課	総務部	財政課	関係課	関係各課		
取組内容	「遊休資産（土地等）の利活用・処分の方針」に基づき、あま市公有財産利活用検討委員会が遊休資産の有効活用を検討し、処分可能な遊休資産については、売却、貸付等を検討する。					
最終目標	財政効果額			金額以外に見込まれる効果・数値目標		
	遊休資産の売却、貸付等により、令和9年度までに累計1億円の収入を確保する。			遊休資産の利活用により、地域住民の生活利便性向上に資する施設の立地や、遊休資産の維持管理に要する人的リソースの有効活用を図ることが見込まれる。		
令和7年度	目標	次年度見込		中間報告		達成度評価
	処分可能な遊休資産の洗い出しを行い、具体的な利活用用途を決定する。	【事業概要】		—		A
		旧七宝学校給食センター跡地の売却に向けた手続きを進める。				評価理由
						普通財産（遊休資産）の有効活用を図る観点から、解体が完了した普通財産（公共施設跡地）に加え、公共施設再配置計画において、第Ⅱ期解体とされている美和公民館の維持管理経費を鑑み、関係部局による利用団体等との調整結果を踏まえ、計画期間の早期に解体し利活用を図る方向性を決定したことで、後年度負担額の削減につながった。
	取組計画	【予算見込】		取組結果		本部意見
	サマーレビューにて再配置計画を踏まえた施設整備事業の必要性について精査する。維持管理経費については、査定の場にて見直し・減額に向けた議論を行う。	概算額として69,000千円（歳入）を見込む。		普通財産（遊休資産）の有効活用を図る観点から、旧七宝産業会館跡地及び旧七宝学校給食センター跡地を始めとした、遊休資産の評価額等について関係団体等と精査した。また、旧本庁舎の跡地利用について関係課と連携して検討を進め、隣接する美和公民館の再配置計画及び維持管理経費を踏まえた議論を行い、公有財産利活用検討委員会において取りまとめた方針を踏まえ、市としての方向性を決定した。		意見なし。

基本方針5	組織の活性化と働き方改革の推進			個別取組項目	(30)	定員管理の見直し
担当課	市長公室	人事秘書課	関係課			
取組内容	育児や介護と仕事の両立支援、定年年齢の段階的な引上げが行われる中で、個々の職員が活躍し、組織の機能を十分発揮するため、職員の意識改革を図るとともに専門的な行政課題に的確な対応ができる人材の確保に取り組み、職員数の適正化に努める。					
最終目標	財政効果額			金額以外に見込まれる効果・数値目標		
	—			定員適正化計画を策定し、働き方改革を推進しながら、計画的な職員採用を行い、過剰な人員とならないよう取り組むことにより、行政運営の効率化と安定した組織運営を両立しながら、本市をとりまく課題の解決に柔軟に取り組むことができる。		
令和7年度	目標	次年度見込		中間報告		達成度評価
	3次定員適正化計画の実施 職員数 562人	【事業概要】		—		A
		—				評価理由 現時点で次年度の年度途中退職者を3名把握しているため、差し引くと562名となり、適正化計画と一致する。
	取組計画	【予算見込】		取組結果		本部意見
	退職予定の職員数や職種を勘案しながら、次年度に向けた採用活動を行う。	—		年度末退職者数20名に対し、22名（事務職10名、保育士7名、保健師1名、土木技師2名、社会福祉士1名、技労職1名）を採用し、次年度の職員は565名となる。		・職員定員には限りがあるため、職員の適正配置に重点を置き、円滑な業務遂行や時間外勤務の削減を達成できる環境整備に取り組む必要があるのでは。

基本方針5	組織の活性化と働き方改革の推進			個別取組項目	(31)	女性職員の管理職登用など女性の登用
担当課	市長公室	人事秘書課	関係課			
取組内容	変化に対応できる職場環境を構築し、職員の意識改革や能力向上を図り、能力・意欲のある女性職員を積極的に管理職に登用するなど、女性の活躍を推進する。					
最終目標	財政効果額			金額以外に見込まれる効果・数値目標		
	—			女性職員の能力開発や意識向上を図るとともに、今後の女性管理職登用の拡大に向けて、キャリア形成を意識した人員配置に配慮し、性別にかかわらない公正な評価や各役職段階での登用を図る。		
令和7年度	目標	次年度見込	中間報告		達成度評価	
	毎年度実施 【第二次女性職員の活躍の推進に関する特定事業主計画（令和3年度～令和7年度）における主査級相当職以上の女性職員の割合 40%】	【事業概要】 女性の活躍を推進するために、女性職員を積極的に管理職に登用する。	—		B	
					評価理由	
					前年と同様の人数の女性職員を管理職に登用した。	
	取組計画	【予算見込】	取組結果		本部意見	
	性別にかかわらず能力のある人材の登用を図る。	—	新たに女性管理職を2名登用した。 第二次女性職員の活躍の推進に関する特定事業主計画の取組結果については、次年度7月末日までに公表予定		・意見なし。	

基本方針5	組織の活性化と働き方改革の推進			個別取組項目	(32)	審議会委員等への女性の登用
担当課	市民生活部	人権推進課	関係課	関係各課		
取組内容	男女共同参画審議会をはじめとする人権推進課所管の4つの審議会の女性委員比率を上げるとともに、人権施策推進本部会議等の場で、各審議会等への女性の積極的登用を啓発する。					
最終目標	財政効果額			金額以外に見込まれる効果・数値目標		
	—			効果 男女共同参画の視点を市の施策の各分野に反映させることができる。 数値目標 【市の審議会等への女性登用率 28.7%】 【人権推進課所管の審議会委員の女性登用率 50.0%】 【人権施策推進本部会議での啓発回数 年2回】		
令和7年度	目標	次年度見込	中間報告		達成度評価	
	毎年度実施 【市の審議会等への女性登用率 28.1%】 【人権推進課所管の審議会委員の女性登用率 48.0%】 【人権施策推進本部会議での啓発回数 年2回】	【事業概要】	—		A	
		—			評価理由 各審議会への女性の登用率及び人権推進課所管の審議会委員の女性登用率について、目標を上回ることができた。	
	取組計画	【予算見込】	取組結果		本部意見	
	令和7年5月14日の人権施策推進本部会議において、各審議会等への女性の積極的登用を啓発した。	—	人権施策推進本部会議において、各審議会等への女性の積極的登用を啓発した。 【市の審議会等への女性登用率 33.6%】 【人権推進課所管の審議会委員の女性登用率 46.2%】 【人権施策推進本部会議での啓発回数 年1回】		・審議会のリストを作成し、審議会ごとの女性登用率を数字で出すことにより、さらなる啓発が図れるのではないかと。 ・審議会等への女性登用率が目標を上回っているため、更なる推進に向けて目標を再度見直す必要がある。	

基本方針5	組織の活性化と働き方改革の推進			個別取組項目	(33)	専門的な課題に対応した人材の確保と人事交流の推進
担当課	市長公室	人事秘書課	関係課			
取組内容	DX（デジタルトランスフォーメーション）、土木建築、保健師、保育士などの専門的な知識を有する優秀な人材を継続的に確保する。 愛知県などと人事交流を実施し、能力向上に取り組む。					
最終目標	財政効果額			金額以外に見込まれる効果・数値目標		
	—			専門的な知識を有する人材を確保することにより、業務の円滑な遂行を図ることができる。		
令和7年度	目標	次年度見込	中間報告		達成度評価	
	第3次あま市定員適正化計画で、562名を目標と設定し、職員数を確保する。	【事業概要】	—		B	
		専門的な知識を有する人材の確保			評価理由	
						DX（デジタルトランスフォーメーション）分野における人材確保が課題となっている。
		取組計画	【予算見込】	取組結果		本部意見
	採用試験を3回実施し、計画的に職員を採用する。また、県からの派遣職員の受け入れによる人事交流を行う。デジタル人材育成については、研修の開催、研修への派遣を行う。	—	土木技師2名、保健師1名、保育士7名を採用することができた。また、県からの派遣職員を引続き確保することができた。		・意見なし	

基本方針5	組織の活性化と働き方改革の推進			個別取組項目	(34)	職員研修の推進
担当課	市長公室	人事秘書課	関係課			
取組内容	市民の行政ニーズや職員のキャリア等に応じて職務遂行に必要な知識や技術を習得する。					
最終目標	財政効果額			金額以外に見込まれる効果・数値目標		
	—			厳しい財政状況等を認識しながら、行政課題に的確に対応した行政サービスの提供や前例にとられない新たな視点で先進的な施策を展開するため、主体的、積極的に行動し、市民と共創できる職員の育成を図ることができる。		
令和7年度	目標	次年度見込		中間報告		達成度評価
	あま市人材育成基本プランに掲げる求められる職員像」を実現するため、職員を対象に各種研修を実施する。	【事業概要】		—		A
		職務遂行に必要な知識や技術を習得する。				評価理由
						職員のキャリア等に応じた職務遂行に必要な知識や技術等を習得することで、職員の資質向上を図ることができた。また、デジタル化が進む中、大学と連携し、職員が様々なツールを活用して業務効率化を図るための研修を実施できた。
	取組計画	【予算見込】		取組結果		本部意見
	令和7年度あま市職員研修計画に基づき、一般研修、専門研修、特別研修、派遣研修、職場研修、自主研修を行う。入庁3年目研修など、参加対象者を固定し、受講率の向上を図る。	1,968千円		職務遂行に必要な知識や技術を習得するため、様々な研修メニューを用意し、職員の積極的な受講を促している。		・意見なし

基本方針5	組織の活性化と働き方改革の推進			個別取組項目	(35)	働きやすい環境の整備
担当課	市長公室	人事秘書課	関係課	情報推進課、関係各課		
取組内容	業務効率化や能力を発揮できる職場環境づくりを実施し、時間外勤務の縮減等、働き方改革に取り組む。					
最終目標	財政効果額			金額以外に見込まれる効果・数値目標		
	—			職員それぞれの多様な事情に応じた雇用の安定及び職業生活の充実、労働生産性の向上を促進して、職員がその能力を有効に発揮することができるようになる。		
令和7年度	目標	次年度見込	中間報告		達成度評価	
	毎年度実施 【第二次女性職員の活躍の推進に関する特定事業主計画（令和3年度～令和7年度）における職員の月間平均超過勤務時間 12時間以下】 【第二次女性職員の活躍の推進に関する特定事業主計画（令和3年度～令和7年度）における職員の年次有給休暇の年間平均取得日数 12日以上】	【事業概要】 働きやすい環境の整備のため働き方改革に取り組む。	—		B	
					評価理由	
					職員の意識改革及び業務効率化に向け、種々の取組みを行った。	
	取組計画	【予算見込】	取組結果		本部意見	
働きやすい職場環境を整備する。		—	職員の意識改革に加えて、DXを推進するため、職員研修を実施するなど業務効率化に努め、働きやすい環境整備に取り組んだ。 第二次女性職員の活躍の推進に関する特定事業主計画の取組結果については、次年度7月末日までに公表予定		・働きやすい環境整備のための具体的な案を提示すること。	

基本方針5	組織の活性化と働き方改革の推進			個別取組項目	(36)	公正な職務の執行の確保
担当課	市長公室	人事秘書課	関係課			
取組内容	職員と市民の信頼関係を高め、職員が公正に職務を執行できる体制を確保する。					
最終目標	財政効果額			金額以外に見込まれる効果・数値目標		
	—			職員の公正な職務の執行を確保することで、あらゆる行政活動が市民から信頼されるものとなり、もって公共の利益の増進に寄与することができる。		
令和7年度	目標	次年度見込	中間報告		達成度評価	
	毎年度実施	【事業概要】	—		A	
		職員が公正に職務を執行できる体制を確保する。			評価理由 事案に対して適切に推進委員会や審査会の開催運営を行うとともに、不当要求行為に特化したマニュアル整備などを行った。	
	取組計画	【予算見込】	取組結果		本部意見	
	公正な職務の執行に関し、職員の意識向上に努め、市民等への理解を図る。	267千円	対応が必要となる事案について、条例、規則に基づき、内部組織である推進委員会を開催して対応の協議を行った。 また、不当要求行為等対応マニュアルや録音・録画記録装置取扱要綱を整備するとともに、研修会を開催するなどして職員への周知を図った。		・いつ、どのような対策を行った（行う）のかを明記する必要がある。	